

演習Ⅱ

科目ナンバリング SEM-302
必修 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

相続法を中心に、金融取引において重要度の高い判例・論点や最近注目されているものを取り上げて勉強します。同時に、関係する民商法の他の関連領域も適宜取り上げ、ある程度民商法全体の理解に資するようにします。また、就職後不可欠となる人前でのプレゼン・討議能力についても、ゼミを通じての修得を目指します。

(1)開講時に、グループ別の構成を発表するとともに、取り上げるテーマ(論点)とスケジュールを提示します。
(2)毎回、上記スケジュールに沿って論点毎に、担当ゼミ生から、テキストのうちの該当箇所等についての報告・発表を受けます。

→まず、内田民法の該当箇所を纏めて報告。次に、他の参考文献と比較。

(3)そのうえで、当該論点の中核をなす判例等を取り上げ、ゼミ生作成のレジュメに沿って報告・発表を受けます(論点は、学説の比較、判例の変遷など)。

(4)その後、ゼミ生全員で、その金融実務に与えるインプリケーション等について、ディスカッションを行います。

(5)全体の進捗状況をみながら、適宜break timeを設けます。

(6)全体の枠組みの中で、2018年の相続法改正も扱おうと思っています

2. 授業の到達目標

①法学検定スタンダード<中級>コース以上の法律知識

②就職後に必要とされる一般教養

3. 成績評価の方法および基準

報告、議論への参加、問題意識等を総合評価します。積極的な貢献を期待します。

4. 教科書・参考文献

教科書

潮見佳男・久保田充見・中込一洋・増田勝久・水野紀子・山田攝子 『Before/After 相続法改正』 弘文堂(2019)

内田 貴 『民法Ⅳ(補訂版)-親族・相続』 東大出版会(2004)

参考文献

潮見佳男 『詳解 相続法』 弘文堂(2019)

5. 準備学修の内容

講義内容のうち理解が難しい点についてはそのままにせず、必ずその日のうちにノート整理を行って、復習して下さい。

6. その他履修上の注意事項

①参加学生は、毎回のスケジュールに沿って、該当箇所を予習しておくことが求められます。

②特に担当に当たっている学生は、グループ毎に各自が担当部分をキチンと勉強し、報告等の責任を果たすことが必須です。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
教員説明[対面授業]
- 【第2回】 教員説明[オンライン授業]
- 【第3回】 内田・民法Ⅲ 第10章相続 1何か、2効果、3要件、4方法、5充当、6担保的効力(1)判例の展開[対面授業]
- 【第4回】 内田・民法Ⅳ 第10章相続 6(2)改正法、(3)債権譲渡への適用、(4)転付命令の場合
重論第4章第1節第2 相続
→被差押債権と相続(Q5~6)
→債権譲渡と相続(Q7~8)[対面授業]
- 【第5回】 重論第4章第1節第2 相続
→本論に対するコメント(内田貴)
内田・民法Ⅳ 第12章相続法総論、第13章相続の法定原則 [一]相続の開始要件、[二]相続人 1相続人の種類・順位 (1)配偶者、(2)代襲相続[対面授業]
- 【第6回】 内田・民法Ⅳ 第13章相続の法定原則 [二]相続人 1(3)胎児、(4)資格の重複、2相続資格の喪失[対面授業]
- 【第7回】 内田・民法Ⅳ 第13章相続の法定原則 [三]相続の対象(相続財産) 1何が、2物権、3債権、4債務、5契約上の地位・団体構成員の地位[対面授業]
- 【第8回】 内田・民法Ⅳ 第13章相続の法定原則 [三]相続の対象(相続財産)、6被相続人死亡により生ずる権利で被相続人に属さないもの、7祭祀財産・遺骨
B/A相続法改正 第3章配偶者の居住の権利
→[39] 配偶者居住権の意義
→[67] 一部使用権と配偶者短期居住権の成立範囲[対面授業]
- 【第9回】 内田・民法Ⅳ 第13章相続の法定原則 [四]相続分 1法定相続分、2指定相続分、3特別受益がある場合、4寄与分がある場合、5具体的相続分率
B/A相続法改正 第5章特別の寄与
→[107] 特別寄与料の請求が認められる要件
→[109] 被相続人の親族による特別の寄与
→[112] 特別寄与料の額を定める審判の判断要素[対面授業]
- 【第10回】 内田・民法Ⅳ 第14章共同相続 [一]共同相続財産 1遺産共有の法的性質、2物権、3債権、4債務、5相続分の譲渡・取戻し
B/A相続法改正 第1章相続の効力
→[1]不動産に関する権利の承継と対抗要件
→[3]債権の承継と対抗要件[対面授業]
- 【第11回】 内田・民法Ⅳ 第14章共同相続 [二]遺産分割 1理念、2手続、3協議分割、4審判分割、5効力[対面授業]

- 【第12回】 内田・民法Ⅳ 第16章法定原則の修正 [三]遺留分減殺請求権 1何のため、2範囲、3方法、4効力と法的性質[対面授業]
- 【第13回】 内田・民法Ⅳ 第14章共同相続 5共同相続の場合の遺留分減殺請求、6放棄、7期間制限[対面授業]
- 【第14回】 B/A相続法改正 第4章遺留分制度
－[96]遺産分割が成立している場合の遺留分進学額の請求
－[97]遺留分侵害額の計算方法
－[87]遺留分の帰属及びその割合
－[94]遺留分が金銭債権化されたことの影響[対面授業]
- 【第15回】 まとめ[対面授業]